

市の事業及び施設の対応方針について

市が主催する事業及び市公共施設（主な指定管理施設を含む）の利用については、国及び県の催物の開催制限等に係る通知等に基づき、対応するものとする。併せて業種別感染拡大予防ガイドラインに沿った感染防止策を徹底するものとする。

なお、市内で新型コロナウイルス感染症が確認された場合等には、発生状況により、事業の中止や施設の休館等を判断するものとする。